

あなたにもできる「里親」

10月 里親月間

さまざまな事情から家庭で暮らせなくなった子どもを受け入れる里親制度。社会全体で子どもを育てるために、あなたにもできることがあります。

子育て健康課 ☎ 84-0327

● 長期委託



養子縁組をせずに長期間の養育を目的とした委託。里親家庭・地域の中で豊かな生活体験を積むことで、子どもが自立後の生活のイメージを持つことができます。

● 緊急一時保護委託



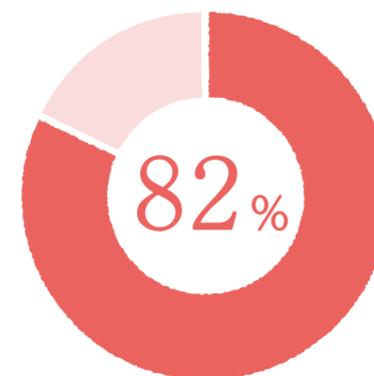
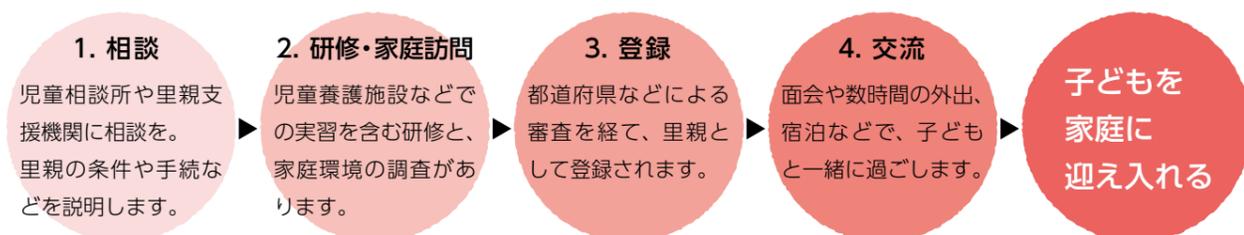
家庭での養育が一時的に困難となった子どもの養育を目的とした委託。地域で受け入れてくれる里親家庭があると、幼稚園や学校に続けて通うことができます。

● 3日里親



施設で暮らしている子どもの家庭体験を目的とした活動。生活のイメージを持つだけでなく、応援してくれる大人がいるということは、子どもの心の支えになります。

子どもを迎えるまでの4ステップ



親と暮らすことができず、社会的な養護が必要な子どものうち、児童養護施設・乳児院などで生活している子どもの割合



里親 Q&A

Q 里親になるための資格や条件は？

特別な資格は必要ありません。所定の研修の受講や適切な住環境など一定の要件を満たしていれば、どなたでも申し込みできます。

何よりも大切なのは子どもの気持ちを大切にしてください。子どもに寄り添い、温かい愛情と正しい理解を持って接することができれば大丈夫です。

Q 共働きや、他に子どもがいる場合でも大丈夫？

受け入れる子どもの養育に支障のない範囲であれば、共働きでも、他に実子がいる場合でも、大丈夫です。

あなたの生活状況に合った里親委託を考えていきます。
※委託は、児童相談所の判断に基づき決定します。子どもが里親を選んだり、里親が子どもを選んだりできる制度ではありません。

Q 養育に必要な費用やアフターフォローは？

生活費、教育費、医療費など、子どもを育てるために必要な費用が国と県から支給されます。

神奈川県では、児童相談所のほか、複数の里親支援機関が連携して里親家庭をサポートしています。また、里親会を始め里親仲間と交流できる場や先輩里親に相談できる機会もたくさんあります。

Q 詳しい話を聞くには、どうしたらいいの？

以下の機関にお問合せください。

社会福祉法人 城山学園	☎ 62-8501
小田原児童相談所	☎ 32-8000
町子育て健康課	☎ 84-0327

里親制度の現状
親の病気や離婚、虐待など様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちが、全国に約4万5千人、神奈川県内には約2千人います。その多くは、児童養護施設や乳児院などの施設で生活しています。

国連の「子どもの権利条約」では、子どもは家庭環境で生活する権利があるとされており、生みの親と暮らすことができない場合は、できる限り里親や養子縁組などの家庭的な環境を提供するべきとされています。

里親への委託率が70%を超えるイギリスなどと比べ、日本の里親制度はあまり広がっておらず、社会的養護が必要な子どものうち、里親などの家庭的環境で生活できている子どもは約18%、5人に1人しかいない深刻な状況です。神奈川県内では、約260組の里親が、子どもたちを一定期間自分の家庭に迎え入れ、一緒に生活をしています。※令和3年度現在、政令市中核市を除く。

里親後進国・日本の課題
日本で里親が浸透しない理由の一つが、制度があまり認知されていない点です。日本財団の調査によると、約6割の人が「里親について「全く知らない」「名前を聞いたことがある程度」なのが現状です。また、里親になる意向があり、条件を満たす家庭が国内に100万世帯あると推計しているのにも関わらず、制度が普及しないのは、情報のミスマッチが起きているからだと推測されます。

委託という関わり方

里親に関する誤解の一つが、「子どもを養子として迎え入れなければならない」という考え方です。里親には、一定期間のみ子どもを受け入れる「委託」制度もあります。委託にも、期間や子どもとの関わり方によって種類があり、里親希望者の生活環境に合わせた形を提案をすることも可能です。子どもたちを社会全体で見守るためにも、自分ができることを考えてみませんか？